

# 平成28年大阪狭山市の魅力発信及び 発展に関する事業等調査特別委員会

## 会 議 録

平成28年（2016年）2月19日

大 阪 狭 山 市 議 会

# 大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会会議録目次

【2月19日】

開会（午後2時00分）.....	1
副市長あいさつ.....	1
魅力発信及び発展に関する事業等に係る資料に基づく調査・研究 について.....	1
閉会（午後4時52分）.....	39

大阪狭山市の魅力発信及び  
発展に関する事業等調査特別委員会

平成28年（2016年）2月19日

## 本委員会に付託された案件

- 1．魅力発信及び発展に関する事業等に係る資料に基づく調査・研究について
- 2．専門的知見の活用について

午後2時00分 開議

松尾 巧委員長

皆さん、こんにちは。本日は、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまより、大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会を開催いたします。

なお、北委員より欠席届が提出されております。

ここで、委員会を開催するに当たりまして、委員及び理事者並びに担当者に、委員会での発言について、お願いを申し上げます。

まず、録音の関係上、特に14人の委員でございますので、必ずお近くのマイクに向けて発言されるようお願いいたします。

次に、会議時間の効率化を図るため、発言される場合は着席のままです。

最後に、発言の際は、挙手と同時に必ず「委員長」と一言お願いを申し上げます。その後、私から発言者を指名いたしますので、指名された後に発言されるよう、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会に入らせていただきます。

最初に、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

高林正啓副市長

それでは、皆様、こんにちは。きょうはよろしくお願いたします。

早速ではございますけれども、特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る2月9日の特別委員会におきましては、資料要求のありました項目に沿った資料を提出させていただきました。一部未提出のものもございましたけれども、その資料をもとに大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等につい

て委員の皆様方に調査研究をしていただきました。

また、先般2月20日付にて追加分として2つの項目プラス既に提出させていただいております資料Bに関しまして、その内容の具体化、日付の前後の問題や記載漏れなどご指摘がございましたので、その整理したものを改めてきょう、提出をさせていただきます。

なお、再度追加要求のありました資料につきましては、提出期限であります昨日、委員の皆様方に提出をさせていただいたことになっております。

なお、本日の案件でございます、提出された資料の内容説明につきましては、後ほど私のほうから概要説明をさせていただきますので、その節はどうぞよろしくお願を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

きょうはよろしくお願いたします。

松尾 巧委員長

ありがとうございました。

前回の本委員会では、提出された資料の説明と質疑を行ってまいりましたが、時間の関係上、途中で終了しておりますので、本日はその続きから始めてまいります。

資料Pのグリーン水素シティ事業推進研究会の組織概要についてでございます。

これにつきましては、先般、説明をされておりますので、本日、質疑をお受けしたいと思っております。質疑ございませんでしょうか。資料Pにつきましてはの質疑、ございませんでしょうか。

井上委員。

井上健太郎委員

資料Pの推進事業の研究の組織概要なんですけれども、この組織をつくれる1回目の研究会が開かれて、このように決まってきたことかと思っているんですが、今の段階で、先般お話しした秘密を守らなければいけないという、こ

の案件はまだ生きてくるんですか、この事業を進めていく中でも。それはまだここでも効力を持っている契約なんでしょうか。秘密保持の契約のことです、すみません。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

効力という意味で申し上げますと、保持契約を結んでおりますので、そこは効力はあると思っております。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

そしたら、例えば水素発電関連事業のプロジェクトであるとか、トライクの事業プロジェクトであるとかいろいろありますが、このプロジェクトチームが話し合われた内容についても、その秘密保持の契約が活着している部分があることに関しては公開できないということなのか、この組織図は公開してもらったが、この組織の中で進められていることについての公開の度合いというのか、どのような私たちへの情報提供があるのか、市民への情報提供をしようと思われているのか、その秘密保持のことが活着するのであれば活着しているなりに、どのようにして情報公開しようとしているのか、お答えいただくとありがたいんですけども。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

事業内容についてですけども、まだこれから2月末を目途に事業スキームを各プロジェクトのほうでつくっていただいて、企業から出させていただき予定をしております、その内容によれば、またそれぞれの企業と秘密保持契約を結ばなあかんケースも出てくるのかなというふうに思っております、ちょっと事業内容がま

だ明確でありませので、出た段階でまた調整をさせていただきたいなというふうに思っております。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

事業計画を練っていく中で、その事業によってはまた新たな秘密保持契約を結んで事業を進めていかなきゃならないという認識で今受けとめたんですが、そうなってくると、またもとに戻ります、もとというか、この特別委員会が立ち上がったときに、共有したいから、何とか共有する範囲を明確にしてもらいたいからということでは立ち上げたはずなので、どのような情報の流し方、発信の仕方を、特別委員会を頻繁に開いてくれという格好になるのか、それに向けて資料提供を随時、随時、頻繁に行っていただけるようなイメージになるのか、そのあたりだけでもお答えいただくと、この組織をつくられた上で、この組織が動いていくことをイメージしたときに、特にどのように進んでいるのか、進捗状況がばらけてくると思いますので、そのばらけてくる進捗状況を私たちがどのように把握させてもらえるのか、どのように当局として投げてくれるのか、そのあたりの答えがあるとすごくありがたいんですけども。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

事業内容については、例えば水素発電をするとしませね。水素発電についてはこういった形で事業をやりますよということは公表できると思っております、ただ、設備の関係であるとか、つくる部分で、企業がどうしてもここは技術的には出してほしくないということは多分出てくると思うんですよ。そういった面は、多分機密保持ということになってくるのかなと思ってい

まして、この事業はこういった形で進めさせていただくことは公表していけるのかなとは思っております。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

少し前向きというか、オープンな度合いが以前よりかは進んでいるかなと感じましたので、特にたくさんプロジェクトがありますし、ひよっとするとまだこの後、追加、オブザーバーのところがどうかかわってくるだとか、またほかにも企業の名前がこれからエントリーされてくるようなことが前回言われていましたので、いろんなプロジェクトが出てくる、その個々のプロジェクトの進め方をしっかりとつかんでいるのは行政の皆さんのほうになるんですから、私たちのほうにしっかりと伝えていただくようお願いしたいと思います。

以上です。

松尾 巧委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

すみません、ちょっとこの組織概要の絵のところを確認をさせていただきます。副会長は大阪狭山市というふうになっていますので、これは現在では古川市長でいいのかなというふうに思っていますと。間違いがあれば後で訂正をお願いします。あと事務局が、一番下の幹事のところで事務局が大阪狭山市と、メルシー for SAYAMAとなっていますと。各事業プロジェクトごとにメルシー for SAYAMAがあるわけですが、社長が副会長をされて、これだけのプロジェクトに全部入っていくというのは、現実的に矛盾がございまして、実際に入っている意味はどこにあるのかというのがよくわかりませんということですので、そこについてまず、現状の考え方を教えていただきたい。

それと、事務局は大阪狭山市ですので、これはプロジェクトのメンバーとが入れば良いと思うので、これについてもメルシー for SAYAMAがあるので、ここの実態がどうなのかなというのがよくわからなくて、その辺の整理の仕方、現在の考え方について教えてください。

以上です。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

今、徳村委員のおっしゃっている部分ですけども、おっしゃるように、副会長、大阪狭山市が一応市長名でなっております。

事務局については当然、大阪狭山市というのはプロジェクトチームを指しておりまして、プロジェクトチームでかかわる部分はここで対応させていただけたらということ、メルシー for SAYAMAとなっておりますけれども、これもちょっと前にもお話しさせていただいたか、ちょっと私の記憶が定かではありませんけれども、企業のほうから協力をいただいて、メルシーのほうに、役職はちょっと明確ではありません、取締役という形で、非常勤で入っていただくというふうに思っておりまして、そこで企業の職員に協力いただいて、メルシーの事業運営をしていただくこと。

当然ながら、各事業プロジェクトごとにメルシーの名前を入れさせていただいているのは、やっぱりメルシー中心でやらせていただきたいという思いがありますので、研究会のほうにはそういった旨、お伝えさせていただいておりますので、各事業にかかわらせていただきたいということの意味で、ここに、全事業の中に入れさせていただいているということです。

松尾 巧委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

わかりました。おおむねわかりました。この間、そういう企業からの出向みたいな形も含めてお話をされていたので、ここにそういった方がメルシー for SAYAMAとして参画をされると、そういったことについては一定の理解はできました。

ただ、ここがやはり100%大阪狭山市の出資会社であるわけですから、やはりここが逆に肝になりますので、その辺やっぱり押さえられるところは、技術的なことは別としまして、このプロジェクトというか全体の推進研究会の中をしっかりと運営していただけるように体制を組まなあかんと思いますので、その都度、その都度、また教えていただきたいと思いますので、そのことだけは要望させておいていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

松尾 巧委員長

ほかに質疑ありませんか。

北村委員。

北村栄司委員

この事業、Pに関して、水素発電関連事業から6事業を進めるということになっているんですけども、6事業全て研究会というか、そういう形でスタートしているわけですか。していくということになるんですか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

今現在ですけれども、トライク事業につきましては、企業のほうがどういったスキームを出してこられるか、ちょっと今明確ではありません。それと、リサイクル事業についても企業参画をお願いしておりまして、ここもちょっと明確にはなっておりません。あとの事業につきましては各企業のほうが入っていただいておりますので、事業スキームを2月末には出していただけるということの予定にはなっております。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

ということは、その事業についてはそれぞれ独立してというか、進めていくということになるんですか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

そのとおりです。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

そこでさっきの徳村委員と重複するかわからないんですけども、メルシー for SAYAMAとして全ての事業に入っていくということで、メルシー for SAYAMAに企業から出向してもらうということでしたね、さっき。それでいいんですか。ということは、例えば6事業あれば6人、最低でいうとも6人はそれぞれの企業から出向してもらうという、そういう形になるわけですか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

いえ、そうではございません。事業スキームをつくっていただく企業ですので、企業のほうから事業提案をいただくわけですから、そのかわりは各企業でやっていただくということになりまして、メルシーがかかわる分についてのみのお手伝いいただく企業からの出向ということになりますので、メルシーがやる事業部分については当然、役割をこれから与えられていくんだらうと思っていますけれども、メルシーがやる、例えば省エネ事業をメルシーが中心でやる場合であれば、その人たちにお願ひをしていくという、そういった形になるのかなという

ふうになっております。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

その人たちというのは、誰のこと。

西尾 仁市民部長

企業から出向いただく方々です。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

そこへ出向してもらう。だから、6事業それぞれ、企業も決まって進めていくことになれば、例えば6事業一括して、6事業それぞれにそれぞれの取り組みが進むということにはなるわけでしょう。そしたら、そこに全てメルシーは入っていくわけでしょう。その人員というのはどういうふうに理解したらいいんですか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

ちょっと説明不足で申し訳ありません。

お二方、今予定させていただいてまして、お二人にそれぞれかかわっていただこうかというふうになっておりますけれども、企業はメンでいろいろ事業のやり方を決めていただけたことになりまますから、企業とメルシーに入らせていただく方との調整みたいな形で進めていくことになるのかなというふうには思っております。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

ということは、メルシーという株式会社で人員は採用するという考え方なんですか。どう考えたらいいのか、ちょっと私自身わからない。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

まずお二人は非常勤で入っていただくことになりまして、役員という形になるんですけども、役員であれば無報酬でもいけるということになっていまして、非常勤で入っていただくことについては企業のご了解をいただいております。メルシー、新たに雇い入れるということになると、事業がある程度進んで、収益が上がってからはじゃないとちょっと雇い入れることは不可能かなと思っておりますので、その間はちょっとお二人に頑張ってください方向でちょっと今お話をさせていただいております。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

ということは、その2人はメルシーの、簡単に言うたら従業員という形になるんですか。違うの。出向職員。2人を予定しているというのは、2人はどこからどうと言えんやったら教えておいてほしい。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

すみません、研究会に参加していただいている企業で、今予定させていただいているのはシナネンの職員と、ASCという会社の職員を予定しております。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

その職員がメルシーへ派遣という形になるということですか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

メルシーにかかわっていただく分についてはそこで、そのお二人にやっていただくんですけど

れども、その人たちはあくまでも向こうの企業の社員ですので、かかわる部分だけをやっていただいて、もとへ戻られたらその企業の仕事をされるということになりますので、非常勤の取り扱いにはなるのかなというふうに思っておりますけれども。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

理解できへんのやけど。これ全部、いうたら6事業にメルシーが入りますよと、例えば水素発電でいえば、4社とメルシーが入るわけでしょう、5社。そこで研究していくというか。そこには、その事業と例えば資源の省エネルギーの問題も、それも同時進行するわけでしょう。同時進行する、それにもう一つ、例えばTRK事業、これも決まったら、それも同時進行する、例えば3つの事業が同時進行するとした場合、それぞれにメルシーがかかわっていますやんか。それは、私の感覚で、普通に考えたら、メルシーからも必ず誰かが出席しているというふうな感じを受けるんですけども、そうすると、例えば3つのプロジェクトというか事業の研究が同時に進めば3人要りますやんか。というふうには考えるのがおかしいんですか。2人で。ようわからへんのです、それが。名前だけ置いておくということ、メルシーは。どう考えたら、ちょっとそこだけ教えてください。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

ちょっとお答えさせていただくと、3事業は一緒に進むんですけども、お二人の方に担当みたいな形になっていただいて、協議の日は必ず一緒な日にはならないような形なので、同時並行でやられながら、私どももたくさん非常勤で来ていただくといっても厳しいですし、そう

いったこともありますので、一応、調整とか、私どもの意図をきちっと酌んでいただける方を人選させていただいて、とりあえずは非常勤で来ていただくと。事業がある程度動き出したら、メルシーに収入が入ってまいりますので、正式にきちっとまたそれなりのことを考えていくという形をとっていただけるというふうに思っておりますけれども。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

最初は、そしたらその非常勤で来てもらうということで、無報酬で来てもらうという考え方ですね。それで一定の利益、事業が順調にいくようになれば、それはそれできちんとした採用というか、メルシーが採用するような形で給料もそこから出すというふうなパターンになっていくんですよという、そういうことですね。大体イメージつかめました。

松尾 巧委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

今、北村委員おっしゃったことに関連で、もうちょっとだけ確認したいんですけども、2名ほど各企業から出向されるというお話でした。当然、給料はその出向元の会社がお出しになるので、そういったことは問題ないと思うんですけども、実際にこれ、副会長とか、例えば事務局、うちの事務局も含めてそういう会議があったときにどこかへ行きますと、そういったときに例えばメルシー for SAYAMAのお二人が、例えばその経費なり何か出張なんか、そんないろいろな経費というのはどういうふうな考え方で処理をしようとしてはるのか。当市も当然なんですけれども、例えば市長がどこかへ参加しますと、それは社長だからそれもあるのかもしませんが、市長という立場もあるわ

けで、その辺の整理の仕方というんですかね、その辺はどうお考えなんですかね。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

当然、大阪狭山市もそこにメンバーとして入らせていただいておりますので、プロジェクトチームはプロジェクトの参画になりますから、公費負担をしていただくことになりまして、大阪狭山市長としての立場で入っていただいておりますし、代表取締役という立場でも入っていただいておりますけれども、そこはメルシーとしてのかかわりは、代表取締役としてはなくしていきたいなと思っております。今の段階では、あくまでも大阪狭山市長として入っていただいております。公務扱いにさせていただきたいなというふうには思っております。

松尾 巧委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

そこは非常に難しいところやと思うんですけれども、一定の理解はできました。ただ、先ほど申し上げた、メルシー for SAYAMAに企業から来られるので、その給与は企業がもたれるからいいんですが、この方の例えば経費とかというのがありますよね。これは市とは関係なくて、株式会社のメルシー for SAYAMAやから、そこから例えば出張費を出すのかどうかという、そういう、資本金が極端に言うと100万円なので、お金を持ってへんわけですから、各企業負担になると思っております。そういったところの整理の仕方というのは、本来市とは関係ないんですけれども、市として出すことはあり得ないですから、そういったところの整理の仕方というのは議論されているのでしょうか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

今、この研究会の規約づくりをさせていただいております。その中で企業からの負担金をいただくというふうに考えていますし、会費を集めさせていただく予定をしておりますので、研究会としての形ではその経費で充てさせていただきますとは思っております。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

関連ですけれども、その会費は、市は会費は払わんでいいんですか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

原則、市としては負担は避けたいという思いを持っておりまして、まだこれはこれから協議をさせていただかなあかんわけですけれども、できる限り市としての負担はなくしていただきたいということでお伝えはしていっていいと思っております。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

関連するんですけれども、これは研究会ということなんですけれども、例えばこの真ん中のトライク事業というのがありますよね。これ、前回、副市長のほうから三輪モバイルのようなもので、この3月ぐらいに記者発表する新たな事業やというふうにお聞きしたんです。例えばなんですけれども、ここにトヨタトライクがあって、メルシー for SAYAMAがあって、金融関係のコンコードがあるとなれば、この事業は1社ですよ、1企業ですよ。その企業をメルシー for SAYAMAあるいは行政である市が完全にバックアップするということは、

行政としてはまず可能なのかなということが1点。

それともう一つは、先ほどの関連なんですけれども、前回にもちょっと副市長がメルシー for SAYAMAについては税金を使わないと2回おっしゃったわけなんですけれども、僕としては、本当にきちっとやっていくのであれば、有識者であれ何であれ、そういう会費も、要するにメルシー for SAYAMAじゃないですよ、市としてはここへ参画する限りは、市の立場があります。メルシーがあります。市としたら、会費であったり交通費であったりというのはきちっと予算化を僕はしておいてもいいんじゃないですかと、僕は前回の会議で言わせてもらったと思うんです。もっとしっかりやっていかないと、この4月か何かにはハノーバーでしたっけね、ドイツに行くわけでしょう。

要するに、全部企業におんぶにだっこでいて、出向も無報酬の非常勤で報酬なしでその企業に頼るということで進めていくことによって、この参画企業を逆に言うたら絞り込んでしまって、裾野が広がらないという危険性、前、説明があって、特許を持っているとか、いろんなベンチャーでもいい企業があったらどんどん入ってもらうんだとおっしゃっていた試行のやり方と、逆にこれはクローズドにどんどんなっていくって、企業におんぶにだっこになっていく行政というスタイルが、何か結局、行政としては羽交い絞めにされる状態になって、僕は危険があるんじゃないかと。僕は、行政は行政としてきちっとスタンスは守ってほしいと。

新しくつくるメルシー for SAYAMAについても100%の市の会社なんですけれども、ここもやっぱり当初言うてはりました。我が市にとってプラスになることをやりたいんだということを言うてはったので、相当ここはしっかりやらないと、もうごっちゃになってしまっ

いくのが僕は一番危惧をしているんです。

そういう面で、その説明をちょっとお願いしたいんですけれども、まず1点目の例えばトライク事業という名称が上がってしまったことによって、この事業は交通ではなくてトライク事業なんだ、ほんなら、このトライクというのはトヨタトライクなので、1社の事業のプロジェクトなんだということに市が本腰入れていってもいいのかなとかというのが1つ。

もう一つは、もっとたくさんの特許企業や何やらを、大きい会社も名前挙がっていましたよね、そういう企業をどんどん入ってくるためには、もっとオープン、研究会なのでオープン、オープンにしていかなあかんの違うのかなと僕は思っているんだけど、その辺あたりはどうかのかなということ。

無報酬で人を使うということは、僕はすごく危険性があるということもおかしいんですけれども、民間と行政なので、何かやっぱりそこは整理しておいて、会費なりなんかはやっぱりちゃんと予算化を一定しておくべき違うかなという、その3つをお答え願いたいんですけれども。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

まず1つ目の1社の件なんですけれども、ちょっと名前がややこしかったんだと思うんですけれども、一応、三輪モバイルという新しいモバイルもそうなんですけれども、市内で三輪モバイルも含めた自転車をカーシェアリングみたいな感じで回して、市民の交通網を整備しようというところと、あと自転車道とか緑道を整備しようというようなところで、たまたま今ちょっと1社しか入っておりませんが、今後、少しずつそういう企業が入ってくる予定になっております。

ただ、ちょっと今のところ1社の事業という

ようなイメージになってしまっているような書き方になっておるんですけれども、実際は市トータル交通手段という中で、一つの新しい形をつくれたらなど。例えば、港区お台場のほうでやっているような、自転車でみんな回ってこようよと、自動車とか使わないでおこようよというようなイメージで、通常の自転車もあれば、坂道が急なところとか、こけそうな危ないところは三輪自転車が使えんんじゃないかとかというようなイメージで、今、トライク事業という感じでやっております。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

誤解を招くような事業名なのかなと思うんです。もともとの資料では水素バスですね、水素自動車だったかな、なんかも考えていくという話だったですね。実際、大阪狭山市は道路交通事情が悪いので、議員からも自転車道をつくってほしいとか自転車、車道を分けてほしいとか、いろんな希望が出ているんですけれども、前回、副市長のほうからそういう三輪のトヨタトライク、そういうものを3月に発表するんだよということを聞きましたから、一定それは理解しているつもりなんです。

でも、ここでその名称をぼんと、プロジェクトの名前で上げることにおいて、要するに狭まるわけですよ。だから、一定、大阪狭山市の交通事情を改良じゃないですけれども、やるようなプロジェクトというふうにすることにおいて、いろんな、例えば自転車であったとしても入ってもらえるわけやし、これがメインになるかもしれないよ、これから高齢化がきて自転車もちょっとしんどいという人たちはこのトライクがいいのかもしれない。

でも、僕は1社に絞ることによってこのプロジェクト自体が変更してしまう、行政としても

しんどいものになるんじゃないかと、もっとふくよかなイメージを持つべきではないかなと思うので、一回これは検討してほしいなと思います。これが1点目。

次は2点目、お願いします。

こちらから言いますか。要するに、市としては予算をつけないと、今、西尾部長もおっしゃいましたよね。市長も2回、この事業というか、メルシー for SAYAMAには市税は使わないんだと言い切ってはるんです。でも、僕は言い切るんじゃなくて実際事業というものを立ち上げていくわけやから、それが100万円なのか50万円なのか、極端な話、1億円なのかということで議論をしていくわけですよ。

実際、この4月にはドイツへ見本市が何かに出展するという話もマスメディアに発表してはるわけじゃないですか。そこへ行くには、市長として公務で行かれるんだと思うんです。まだメルシー自体は機能していないと思うので。でも、市長も公務費用で行くということなだけで、実際行くのはこれで行くんやから、一つの枠組みとしてのものは、僕は持っておくべき違うかと。

それと会費なんかもちきつと払うべきではないか。でないと、有識者であってもやっぱり謝礼も払っていかなあかんわけやし、そういうきちとした予算立てというとおかしいですけれども、それは考えられませんかということです。

松尾 巧委員長

高田室長。

高田 修政策調整室長

経費のお話ですけれども、今度、3月議会のほうに事務分掌条例の議案を提案させていただく予定にしているんですけれども、そこで、このグリーン水素シティを所管する部署の設置を考えています。その中で、事業に係る、事業本体じゃなしに、そこにかかわる、例えばさっき

おっしゃった交通費とか、例えばコピー代とか印刷代とか、何かその辺の経費が当然かかってくるわけですから、それは室の予算として室の設置を認めていただいた後につけていくことにはなると思うんです。ただ、市として、ちょっと新聞報道が先走っている印象があるんですが、市としてハノーバー、そこへ行くとか、そこのお金をつけるとかいうところまでは何もまだ決定されていないという、我々は認識しているんですけれども。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

いや、でも12月28日か何かのマスメディアの発表でも、前回でもされているでしょう、ドイツへ行くというのは。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

ハノーバーの件ですけれども、報道発表の折にはおっしゃるように出ておりますけれども、まだ市として参画するんじゃなくて、研究会として参画の方向で今検討していただいております。次の研究会でほぼ確定はされるんだろうと思っていますけれども、市もそこに一緒に行くのかどうかというのもまだ全く今のところ不透明でして、研究会として参加した段階で、研究会の方々から市も行けやということになれば行くことになるのかなというふうには思っております。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

了解しました。先般もお話ししたと思いますけれども、2年前に横浜であった社会イノベーションというところで、鹿児島島の川内市とか、ほかの横浜市かな、なんかもそういうふうな企

業とタッグ組んで発表していました。そういうのは、市としてはお金を出すのか出さないのかというのは、ちょっと僕、わからなかったんですけども、企業がその市でHEMSを進めていったりとか、太陽光発電を進めていったりだとかというようなものの展示をやっていました。それがドイツであるということで、一定そういう費用的なものも、展示をするのに費用的なものにかかるのではないかなと、大阪狭山市という看板というかポスターが出るわけですから、そういうところに無償で出るというのもありがたいことですが、先ほども申しましたけれども、やっぱり一定の会費とか、きちっと払って、自分ところのスタンスをやっぱり守っておかないと、何かずるずるべったりになってしまって、自分の身がどっちになるかわからんようになるというのを僕は一番危惧をしているので、そういうことも頭の中に入れておいてほしいなというふうに思います。

それが2番目と3番目と多分くつついた状態になりましたけれども、あと、農水産業の水素水を活用しての農産物等々が出てきました。こういうのも、例えばやけど農協なんかと、JAなんかとの連携なんかをやっていくのかいかないかとか、要するにもうちょっと、僕は研究会なので本当は広く呼びかけてあげてほしいなと思っています。そうすることによって、前回も言いましたけれども、まずは研究会で構想をやって、市民にもそういう情報を開示してもらっていて、要するに事業に入っていくというのが、今回テレコになっているので、そこはちょっと理屈的にしんどいんですけれども、もっと広げてほしいなと思いますので、よろしくお願いたします。

松尾 巧委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

ちょっと今、鳥山委員がおっしゃったことと関連で、私も会社員時代にこういう研究会みたいな、うちの会社も参画をしていたんです。給与については当然、出向元、ですからもとの会社が出していたんですね。運営するのはやはりそういう協賛金、そういったもので運営をされていて、その会社、出向はしていますが、例えば出張、東京へ行くとか、出張はやはりその研究会のもとにお金を出されるわけですよ。なので、協賛金なり、そこでもうけた収益があるとすればそこで出すべきやというのが当然なので、先ほど鳥山委員おっしゃったように、口は出すけれども金は出さんというふうになると、これは別にお金を出してほしいと言っているんじゃない、やはりある程度の最低限、これは市民からも理解ができるような予算化はすべきやと思うんですね。でないと、本当に口だけ出して結局何もできへんということになって、何のためにこれ研究会をつくって、メルシー for SAYAMAをつくってやろうとしているのかというのが将来的におかしくならないように、その辺はやっぱり重々中で検討もしていただいて、お願いをしたいと思います。

以上です。

松尾 巧委員長

松井委員。

松井康祐委員

すみません、今の鳥山委員のほうの質問に関連してなんですけれども、私がもし考え方が間違っていたら訂正いただきたいんですが、当然、鳥山委員並びに徳村委員おっしゃるように、市としてお金を出さへんのに、利益的なところはやっぱり市に還元してほしいというのは非常に具合悪いやないかというふうに思っています。

ただ、私、一番初めにお出しいただいた資料の中でも、企業って多分、別に自分のところがあることをこれからしようというふうなこ

とであれば、その方向性一緒の会社だけ集まってやれば、それでもう収益が上がる。わざわざ大阪狭山市、お入りくださいというふうなことは多分ないと思うんです。ところが今回、一番初めにいただいた資料の中で、例えば国の予算をとっていただくとか、これ何でしたっけね、人の関するところ、実践型地域雇用促進事業とか、あと環境省の補助金等もいただけると。大阪狭山市役所がその窓口になるという意味では、企業にとってもそれはメリットがあるから大阪狭山市と一緒にやられているというふうに私はとっているんですけども、実際どうなんでしょうか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

松井委員おっしゃるとおりでございます、市の役割というのは当然、国費をとらせていただくという、当然ながら環境省でもありますし、経済産業省もありますし、内閣府の交付金関係も含めて、市としてはそこにかかわらせていただくことになりまして、企業という立場で企業同士で集まれば、それはおっしゃる部分はそうだと。企業という立場でおっしゃっているのは、企業と自治体が組むことによって新たなシステムができていくので、それを発信していきたいなという思いを企業も言っていたいて、我々自治体として、他市の自治体にも広げていけるということもありますから、そこに企業と一緒にやっているところを、全国になるかどうか分かりませんが、日本の中では広めていきたいというふうに思っております。

松尾 巧委員長

松井委員。

松井康祐委員

前回までの資料を読み返しながら、多分、その辺が私は大阪狭山市にとっても一番広告でき

る、日本全国にやっぱりそれが報道できるというふうなところがあるのかなというふうに思うんですけども、今こうやって皆さん、委員お集まりの中で考えるときに、やはり懸念は、材料いっぱい出てくると思います。だから、その懸念の部分に関して、今のような説明も合間、合間に入れていただいて、きっちりやっぱりフィフティー・フィフティーの関係で今、市も入っているというふうなところはやっぱり詰めておいていただけたらなというふうに思います。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

どうしても関連してしまうところなんですけれども、お金の負担をしてもらって事業を進めていくという、一番根っここのところになるんですが、これで対等な協働関係と言えるのか、一番そこは気になるところで、市税を投入しないということを最初にうたってしまっているからそこに固執するのではなくて、市税を投入する、1人当たり500円投入させてもらっていますということを市民に投げてこの事業を推進するんやということを市民に提案するののも一つの方法だと思いますし、最近全然話を聞かなくなりましたけれども、公募債、ミニ公募債みたいな格好で市民から起債いただくというふうなことではだめなのか、前回のときに井上委員も会費払ってもらったら傍聴できますけどとか会費入りますけどという話がありましたけれども、とてもじゃないけれどもそんな出資するお金ありませんけれども、市民みんなが出資者なんだというスタンスであれば、議会としてこの研究会のことをもっと密にかかわることはできないのかなという気がするんですが、もとに戻しますが、お金の件をこの企業に頼ってしまっている、人の派遣についても人に頼ってしまっている、それで本当に対等な協働事業と

言えるのかということに関して、僕は疑問があります。

鳥山委員が言われたように、幾ばくかの負担は市もすべきではないかと思えますし、そうすることで対等、フィフティー・フィフティーな関係になるのではないかなと考えるんですけども、その対等、フィフティー・フィフティー、協働の事業の進め方という、大きな官民協働ということをやっているわけですけども、本当に官民協働として誇りを持って、胸を張って、全世界にアピールできるスタイルになっているのかどうか、そのあたりをもう一度確認させていただけたらありがたいんですけども。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

費用負担のことについては、ちょっと今の段階ですぐ負担していく方向でというお答えはなかなかしにくいかなと思っておりまして、フィフティー・フィフティーの関係だけで申し上げますと、当然、自治体としての役割と企業の役割を明確にさせていただくつもりでありますし、それぞれ役割分担をしていきたいなというふうに思っておりますので、そこはちょっと、ご心配いただいている点は企業とも詰めさせていただくようにはしていておりますので、フィフティーと言われてしまうと、なかなかそうですわと言にくいところもあるかなと思いますけれども、民間は民間の役割をきちっとやらせよう、市は市の役割をやらせていただくということで、そこは研究会の中では整理をしていこうというふうには思っております。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

ちょっとこのPに関係するのかどうかあれなんですけれども、この研究会が立ち上がりまし

た。各プロジェクトにメルシー for SAYAMAという株式会社がかかわることになりました。資本金は100万円ということです。

きょういただいたというんですかね、追加でいただいた議事録を見ていましたら、約40億円ほどの事業で進んでいくと。8億円でしたかね、あって半分をファンドか何か組んで、それを完済は5年を想定している。すごいスピードで完済できるんやなど。これには、5年というのには僕、ちょっと驚いたんですけども、その後はその事業を市が譲り受けるというふうな絵を描いておられるということでございます。

当初、前回の会議だったかと思うんですけども、株式会社を設置するということについては、多数が賛成して、メルシー for SAYAMAという会社が立ち上がったわけですけども、本来であれば大阪狭山市内で完結する事業であれば、局でも、これは井上委員が前おっしゃったのかな、企業局というんですかね、電気事業局ということでもいいではないかと。

ただ、これはエネルギー、その後、特定目的会社ではなくって、いろんなことができる会社になっているのは、ちょっとこれ、びっくりしたんですけども、定款を見てびっくりしたんですけども、どういうんですかね、大阪狭山市が中心に100%出資する会社ですので、市域がきちっとできればよい。泉佐野市がため池をやって、あそこは社団法人か何かでやっている。電話をかけて聞いてみたら、社団法人ではやっぱり限界があるので、株式のほうがいいですよということで、大阪狭山市は一気に局を超えて、社団法人を超えて、株式会社にして、株式会社にしたのは特定目的株式会社ではなくて、オールマイティーの株式会社にした。

こちらの回収が5年で完済できるというイメージを持っておられることに、ちょっと僕はイメージがすごく大き過ぎて心配をしているんで

す。

ただ、この議事録をずっと見ていますと、当面はメルシー for SAYAMAについては休眠会社であってもいいんやと、本来ずっとじっとしていて、事業がきちっと乗かっていったらそれで動いていくんだという説明をこの議事録の中ではされているんですね。

だから、取り急いでが一っといくわけではないという議事録が残っているんですけども、もう一方の1月13日の記者発表では、この10月には太陽光発電もやるし、水素発電のほうもできたら10月ぐらいでしたかね、には一つの格好をつけたいというぐらいのスピード感を持っておられるんですけども、そこでちょっとこの株式会社のほうが心配になってきたんですけども、前回も出ていましたよね。まだ今、市長1人ということ、そこへ無報酬の出向の企業から来られる非常勤で対応していくメルシー for SAYAMAが各プロジェクトに入ってくるという、その整合性というものがどうなるのかなという、すごく心配をしているんです。

この心配を何か解決してもらえないかなと思うんですけども、そんな最初、急いでいなかったんですよ。庁議というのか、この会議でやっていたときの議論の中では、ただ、記者発表では、この10月には一つの形が見えるように、太陽光発電だけではなくて、こっちも形が見えるようにしたいというスピード感になっているんやけど、そうすると、このメルシー for SAYAMAがちょっと怖いなという心配になってきているんですけども、そこをうまくご説明がないですかね。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

まず一つ、ファンドの関係です。5年は、あくまでもこれは目標でございます、参画いた

だしている企業が5年を目途に頑張ろうやということを言っていたいておりますので、そういった形には一応させていただきます。

それと、泉佐野市のお話もありましたけれども、あそこも財団法人だったと思いますけれども、されておりますけれども、あそこも民間会社、株式会社に移行される予定でして、というのは、前もちょっとお話しさせていただいたかわかりませんが、どうしても法人では税の部分で解決できないところが出てくるということで、民間株式会社にするほうが望ましいということになりまして、やられているんです。

うちもそれをお聞きしておりましたので、九州のところで石だけ株式会社でやっておられましたけれども、群馬県と泉佐野市も連携されていて、そこは株式会社に移行するんだということをお聞きしておりましたので、うちも当初からそういう形をとらせていただいたということになります。

それと、太陽光の関係で申し上げますと、当然、池の問題が出てきておまして、田植えの時期までにと話、水ためなあかんから、地元から早くやってくれという、これはご希望をいただいておりますので、できるだけ早期に実施したいということで調整をさせていただいたという。

水素のほうは、まだまだこれから、今予定しております権兵衛池のほうでやらせていただく予定はしておりますけれども、まだ整地もありますし、建築確認という問題も出てまいりますので、秋にはという思いはございましたけれども、ちょっと間に合わないだろうとは思っております。

それと、メルシーがかかっているので、事業にかかわらせていただいておりますけれども、当然、我々市職員として、PTとしての部分、プロジェクトチームとしての問題もありまして、

ということでできるところについてはプロジェクトでやらせていただこうと。どうしても市職員としてかかわれない部分をメルシーの応援していただく方々をお願いしていこうという思いでございますので、全く市もかかわっていないということではなくて、役割分担をそこはさせていただけたらなというふうには思っております。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

ただ、太陽光発電だけをやっている社団法人から株式会社になるところと、うちはそれ、一足飛びに多目的な、要するにすごい例えば水素だけでも80億円という金額のもののプラス太陽光というようなことでいくじゃないですか。だから、全然規模が違うんですよ。一足飛びにこの5万8,000人のまちが一足飛びに飛ぶので、相当慎重にというか、練っていかないとちょっと怖いかな、怖いというか、もっと頑張らないかなかなという、そういう意味も含めてもっと研究してほしいというのが1点です。

もう一つの、メルシーが各プロジェクトにこれ入っているんです。下を見ると、幹事はコンコードで事務局は大阪狭山市とメルシーになっているんです。だから、今、皆さんのプロジェクトチームが事務局に入っているのはわかるんです。メルシーは今、市長1人なので、市長が入っておられて、ここに言うてはる出向の無報酬の非常勤が来るなら来るでここに入られるんですけど、一定これから、今現実動くのは、多分事務局に入っているプロジェクトの皆さんのメンバーなのかなと思うんです。それがわざわざここに企業名と並べてメルシーを入れてはるので、ちょっと違和感があったらおかしいけれども、メルシーは、この人たちのやった事業に対して市とつなぐというおかしいけれども、前の図柄はそうだったですよ。下記の

企業を、SPCがあって、メルシーがあって、市がありましたよね。違いますかね。最初は市があってメルシーがあって、企業SPCがありましたよね。これが今度はメルシーがその中に入っているんですよね、この図柄になると。情報を早くとるといふ、そういう意味で理解したらいいんですかね。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

ちょっとこれ、また表がわかりにくくなっているんですけども、例えば水素発電にすれば、今、事業を誘致して企業のほうで企業体を組んでいただいて、水素だけの企業体を組むのか、全体の企業体を組むのかは別にして、企業体を組んでいただいて、事業を採算が合った段階でメルシーが引き継いでいくと。ただ、その事業を組み立てるとか維持管理するということも、ある一定メルシーがかんでないと、いきなり維持管理してくださいというふうになってしまったらいかないので、一応将来を見越して書かせていただいているというようなイメージです。

例えばほかの事業で省エネであったり、そういったところは逆にメルシーが主体になってやれるような事業もありますので、かなり一つのプロジェクトの中にメルシーが主体でやれる事業と、企業が主体でやってメルシーに移管する事業とあって、混在してしまっていて、本当はもう少し水素発電についてもエネルギーマネジメントシステムとかいうのがあったりしたりしまして、それは逆に言うたら通信と連携していますので、これは通信をやるところと一緒にしておかんとややこしいというような、かなり密接にかかわって、それぞれが分かれておるんですけども、それぞれが密接にかかわっているところもあるので、メルシーが全部入ったような形で見えるんですけども、一定主体でやって

いただくのは企業がやっていた分と、メルシーが逆に主体でやらなあかん分と、そのプロジェクトの中で分かれているというのが現状になってしまっていて、それを今度、2月中にある程度のスキームができてきた段階で棲み分けができますので、またその辺は3月上旬ぐらいで研究会を開こうと思っている中で、ある程度は棲み分けができるかなと思っています。

松尾 巧委員長

ちょっとお諮りいたします。

進め方の問題で、新たに追加資料が出された中身も多少関連して質疑されているという面もありますので、できればPだけでなく、追加要求した資料、これについて簡単に説明をもらって、それもあわせて質疑をするというふうに進めさせていただきたいと思っておりますけれども、異議ないですか。

(「異議なし」の声あり)

北村委員。

北村栄司委員

今、説明ありました一つひとつのプロジェクトというか事業について、水素発電でいえば研究会を立ち上げて軌道に乗るまで、軌道に乗った段階でメルシーが引き継いでやっていくと。一つひとつの事業がどういう日程で進めていくのか、どういう形になったときにメルシーが引き継ぐのかとかいう内容については、そこまでの協定というのは一つひとつ結ぶわけですね。そうですね。だから、そういう説明をきちんとしてもらえれば、少し理解が深まると思うんですね。

それと、その協定を結ぶ段階で、だから今もまだ結んでいないわけですよね、だから協定をきちんと結ぶ段階で市の持ち出しはしませんよとか、そういうこともきちんとした協定の中で位置づけをすれば、それはそれでそれが生きるわけですから、いいと思うんですね。それをあ

やぶやにした形で進むと、企業の言いなりになるのではないかと、市は発言力がなくなるのではないかとかいうふうなことに、そういうふうな懸念が出てくると思うんですけども、やっぱりきちんとした協定を結べば、それはいけますからね。そういうことかなと思います。

それと、研究会にファンドというか企業がどんどん集まってくるというのは、自分たちはここを足場にといたらおかしいですけども、初めてのそういう事業を立ち上げていく上で研究していくと。それはこの大阪狭山市の協力も得ながら、ここを足場に新たな事業をみずからも開発できるんだという、企業としては将来的なことも考えてメリットがあるということも判断をしながらやっぱり参加してきているわけですよね。ですから、例えば市が費用を出す必要はないと、市費は出しませんよということは言って、それを前提に集まってくるわけですから、それはそれでちゃんと貰ってもらいたいというふうに私は思うんです。

だから、新たな市費の投入はしないということは、きちんと貰いながら、それを理解できるような説明をきちんと議会とか市民にしてもらうということが大事なんではないかなというふうに思うんです。その点が少し欠けているというふうに思うんです。それ、意見で……。

松尾 巧委員長

それでは、追加要求しました資料、昨日皆さんのところに配布されていると思いますので、この資料につきまして市当局からの説明をお願いいたします。

副市長。

高林正啓副市長

そうしましたら、3点ございます。

1つ目の庁議における魅力発信等に関する部分の会議録でございますが、この点につきましては、あえて市当局といたしまして部分ではな

しに全て、決裁を仰いだ印鑑つきの写しを、庁議に関します全ての会議録をきょうは提出をさせていただきます。

まず、R1の分なんですけれども、その中で部分的にどこなのかといったところでございますけれども、7ページをごらんいただきまして、その中ほどに(8)岡田理事からの報告についてというところから最後まで、今回の魅力発信等に関するものが載っております。かつ、そのときに配りました資料、別添様式というふうに右肩上に書いておりますけれども、その資料も添付をさせていただいております。

次に、R2、9月28日分ですけれども、これは最初の1ページの(2)のところにお阪狭山市の魅力発信及び発展に向けてというフレーズがございますけれども、そこから4ページの一番下のその他の前までが関係の会議録となっております。そのときに配りました資料1というのが大阪狭山市の魅力発信及び発展に向けてというタイトルの書いたものを資料として配っております。

次に、R3、11月16日の庁議報告書でございますけれども、この分は7ページ、一番最後になります。ここはもう3行程度になっておりますが、(9)の大阪狭山市の魅力発信及び発展に向けの経過についてというところが部分的なものでございます。関係するところでございます。

次に、R4、12月25日の庁議報告書でございますが、これにつきましては1ページ目の(2)その他のところの報道提供についてというところが、この今回求められている魅力発信等に関する会議録でございます。ちょうど4ページの一番下に国勢調査は速報とあるんですけども、その前までが基本的には会議録ですが、なお、関連いたしまして最後の5ページの市長からの訓示についてというのがございますけれ

ども、その中でも市長がこの件に触れておりますので、そこも関係するというふうにご理解いただきたいと思います。

次に、ことし1月13日に河南記者クラブの皆様から要請のございました記事提供の件なんですけれども、内容的にはグリーン水素シティ報道提供ということで、そのときの記者会見の内容がSという資料で配布をさせていただいております。両面刷りで、ページでいきますと20ページ分ございます。主に市長と記者とのやりとりが中心となっておりますけれども、細かい質問に対しましては担当のほうで答えた形の記者会見録となっております。

次に、グリーン水素シティ事業に係る経過に関する修正加筆等ということで、前回、Bの資料の中で修正箇所ですとか、あるいは加筆すべきだとかいったことがございました。例えば修正関係でいきますと、Bの今回でしたらB1の資料を見ていただければと思いますが、12月21日、22日というのは日にちが前後しておりますので、これはおかしいと指摘がありましたので、入れかえをさせていただいております。

それから加筆関係では、中ほどのプロジェクトチーム関係のところでは12月14日、それから12月18日、12月20日、12月22日のところの水利組合等の話し合いの中のことなんですけれども、底地利用という表現の前に大鳥池が全て入っております。そこが加筆をさせていただいたところでございます。

あとは、例えば一番右端のメルシー for SAYAMA株式会社の関係のところでは、平成28年1月18日のところ、当初は請負者と契約締結だったんですけれども、この請負者の会社名を入れてほしいということでしたので、株式会社開成プランニングを入れさせていただいております。

あと、このB1の資料の関係で今回つけさせ

ていただきましたのは、先ほど申しました庁議の関係の会議録全て、それと1月13日の河南記者クラブとのやりとり、記者会見の内容の会議録、それからプロジェクトチーム関係のところではそれぞれ10月16日とか何回か会議録のメインテーマだけを書かせていただいていたんですけれども、これだけではわかりにくいということで、また前回の特別委員会ではこの会議録はないということでこちら報告させていただいておりましたけれども、当時の会議の中のできるだけ小見出しといいますか、そういったものも何とかまとめられないかということで、プロジェクトチーム会議を開きまして、整理をさせていただきました。

そしてきょうは、資料Tという形でプロジェクトチーム会議それぞれの会議のメインテーマ以外、つまり小項目についても全て拾える限り拾わせていただいて、ここに明記させていただいたところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、今回追加請求といたしますが要求のございました資料の概要的な形で説明をさせていただきました。

以上でございます。

松尾 巧委員長

ありがとうございました。

追加要求をしておりました庁議の会議録とか、1月13日の河南記者クラブの報道提供とか、グリーン水素シティ事業にかかわる経過の修正、整理した資料とか、プロジェクトチーム会議での会議内容についての項目、これらが提出されておりますので、これらにつきまして質疑をお受けいたします。

北村委員。

北村栄司委員

ごめんなさい、この説明をいただく前に、私、意見ということで述べさせてもらった点なんですけれども、私の認識で合っているのかどうか

のちょっと確認もしておきたいと思いますので、意見も含めて私が言った内容については、間違いがあったら言うておいてもらわなあきませんので、ちょっと確認だけさせてください。覚えてくれてはる。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

委員がおっしゃったイメージで進めさせていただくような感じで考えております。

北村栄司委員

そういうことでいいわけですね。わかりました。心配になったので聞いておこうと。

松尾 巧委員長

山本委員。

山本尚生委員

9で太陽光発電に関することですけれども、昨今、新聞等、報道等で太陽光発電事業の買い上げ云々がよく言われておるんですけれども、それ、もう一度ちょっと、その辺、今、市当局の確認、今つかんでおられる状況というのはどんなものなのか、ご説明いただきたいんです。再確認です。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

買い上げ単価ということでよろしいんでしょうか。今、お聞きしているのは27円というふうにお聞きしております。

松尾 巧委員長

山本委員。

山本尚生委員

それは変化ないという、最後まで20年間それで買ってくれるということでもいいんですね。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

はい、そのとおりでございます。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

すみません、その27円の価格で20年間というのは、この中に書類でありましたっけ。関電との契約とか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

ちょっと今、内定をいただいております、最終的には今、最終の手續をさせていただいております。これがまだちょっと関電のほうから返ってきておりませんで、ただ私ども行政としてやっておりますので、その価格が決まらなると地元説明も行けないですしということもちゃんとご説明させていただいて、一応内定して、内定ということで27円という形で今、関電のほうから受けています。経済産業省のほうは、一応了解を得ております、あと関電がオーケーであれば27円が確定するという手續になります。

山本尚生委員

わかりました。

松尾 巧委員長

ほかに質疑、ありませんですか。

西野委員。

西野滋胤委員

すみません、Bの1の請負者のところで開成プランニングを入れていただいたということなんですけれども、この開成プランニングなんです、ちょっとホームページのほうで調べると、どうやら墓石などをつくられている会社なのかなと。なかなか太陽光発電のパネルというものに関して、その施設についてきちんとできるのかどうかということ踏まえて、ここの開成プランニングがほかの市と実績があるのかどうかというような形で、どこかほかに契約され

ているところはあるんでしょうか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

提案書の中で実績というのは、自治体としてはなかったかなと思います。民間企業との契約はあったかなというふうに思います。

松尾 巧委員長

西野委員。

西野滋胤委員

わかりました。

松尾 巧委員長

須田委員。

須田 旭委員

すみません、関連でちょっと教えてほしいんですけども、開成プランニングと京セラと2社挙げられて、京セラは採算が合わないから手を下げられたということで、どんどん売値が下がっていく中で、開成プランニングのほうは頑張られるんだろうなということだと思うんですけども、正直あまり有名でないところなんですけれども、前回の委員会のときに岡田理事が先駆的なパネルの技術とかもあるようなすばらしいものだったので1社で決めましたということでおっしゃったんですが、ほかのところと比較対照したところはどこになられるんですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

一つは、今少しずつはできてきているんですけども、ちょっとパネルの枚数はうろ覚えなんですけれども、たしか15枚ずつがワンセットになりまして、それをデジタルデータで維持管理できるというシステムを導入されているんです。それは通常のソーラーでいくと、例えば1枚のパネルが割れてしまうと全部のパネルを調べなアカンのですね。ところが、15枚の1枚が

割れたらその15枚だけを調べたらええというシステムをお持ちやというところが、ため池の上になりますので、やたらめったらボートを浮かべて点検するわけにはいかないの、それが市役所でも見られるということと、あと、ご提案の中に監視カメラと雨量計とか風速計とかいうのを全部備えていただいて、市役所の中と、当然管理会社も含めてなんですけれども、逐次携帯なりで見られるようなシステムを導入していただくというようなことがご提案にありまして、これはなかなか通常の大きいソーラーでもないんです。

そのあたりは、私どもも大きいソーラーはしたことありませんので、いざ何かあったときにどこが悪いんやとか風がどのくらい吹いていると、当然、台風のとときの風の荷重には耐えられるようになっておるんですけども、いざというときにそれが上回るという異常気象のときもあると思うんですね。そういうときは監視カメラでぱっと見られるとかいうところが、京セラのほうではそういうのがないというお話やったんですけども、開成プランニングのほうはそういうことが導入できるというお話で、プレゼンといいますか資料の中にもきちっと入っておりますので、そこが今回私どもも岸和田市でつけている分とかと比べたら、そういうシステムが入っておりませんので、プラスになるのかなというふうに考えています。

もう一つは、通信手段としてWi-Fiを使っていたらいいんですけども、そういうところもプラスになったかなと思っています。

松尾 巧委員長

須田委員。

須田 旭委員

ありがとうございます。

今、理事のほうから岸和田市でというお話もありましたけれども、岸和田市でしたら大和八

ウスだったかな、やっていらっやって、やっぱりどんどん売値価格が下がっていく中で、いろいろと苦慮されてやっていらっやるというふうには伺っているんですけども、逆に、ほかのそういう大手が持っていないことをやられるというのは、いいところが大阪狭山市に、本市に手を挙げてくださったのかなと思うんですけども、そのプレゼンの内容とかというのは、私たちは見せてもらえるんですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

提案書でしょうかね。

松尾 巧委員長

須田委員。

須田 旭委員

全体の見積もりとか詳しくほかと私たちが見比べることができるような、確かに割安というか、納得できるような、数字を見てというのはいただけるんですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

すみません、ちょっと提案書の概要しか入れていなかったのもので、そこまで入れていなかったんですが、通常のソーラー以外の提案もペーパーと入っていますので、もしよければ用意させていただきます。

松尾 巧委員長

須田委員。

須田 旭委員

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

関連で、すみません。その今出していただけ

るという提案書の件なんですけれども、それは出していただけるということは、出していただくのはメルシー for SAYAMAとして出していただく、市として出せるものですか。メルシー for SAYAMAが公開で募集された事業ですよ。メルシー for SAYAMAとして事業提案された内容についてここに開示していただけるのですか。ちょっとそこが.....

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

一応、手続はメルシーでやっておりますので、メルシーとして出していただけたらと思います。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

そういうところがまだグレーというか、まだ僕自身がすっきりしていないんですけども、メルシー for SAYAMAに対してこの資料を提示してくださいと市から提案お願いして、それをここにもらってきましたという格好で出してもらおうという流れになるんですか。流れとしてのイメージ、フローなんですけれども、その流れになってくるということによろしいんですか。それとも直、市を介してやっていますから、市で用意できましたと出してこられるものなんですか。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

細かく言いましたら、井上委員がおっしゃるとおり、メルシーにうちが言うて、出してくださいということを出させていただくという感じが、今、株式会社になっておりますので、正論かなと思います。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

まず1点ですが、27円で20年間、メルシー for SAYAMAが20年間のリースを組んだということですが、でも、ですよ。それで、2週間ほど前の一つの新聞の社説ですが、でも、早い者勝ちを許すなというような議論があったんです。というのは、27円ですが、2016年度には22円になるとか、とにかくまだ値段が決まっていないうんと思うんですが、そんなのがいっぱい申請されて、それで、経済産業省か何か認めたりなんかしているけれども、実際に経済産業省が2030年かな、目標に対してもうオーバーしていると。それで、実際その契約で払っていったら4兆円ぐらいの赤字になるというようなことを書いてあったんですが、でも、20年間保証するということだけど、私は、法律というのは変わる可能性があるなという気はしておるんです。だから、かなりリスクがあるなという気がしておるんです。

それともう一つは、たしか12月4日にホームページをアップロードされて、12月7日から金曜日までの間、その間で公募型プロポーザルを発表しましたね。一般的に言う物すごく短すぎると。それで、こんなの官製談合やないかという、そういう、企業に勤めておられた人なんか言うている人がおるんです。これ、公取にこんなの官製談合でおかしいというのは、結果的に2社がやりますと言うたけれども、採算乗らんからということで、値段も出してへんの採算乗らんからというような理由で辞退するのはおかしいと思うんですが、結局は物すごく短くて、全然そういうのにタッチしていなかった、現状も知らない、1社以外の会社は見積もりするのに大変だなと。結局は1社しかできずに随契になってしまっているわけです。これも、例えば公取なんかこんなのは本当の一般競争

入札とは言えないということで調べられたとしたら、それに対してちゃんと対応できるだけの自信はおありですか。

それともう一つは、6カ所を対象にということで発注仕様書みたいなものを出しているわけですが、それがたしか緑地のほうは契約なんか別にあって、これは10年間は緑地のままでいいかないかということ、それは外すということで2カ所、緑地のほうは外れましたね。基本的に我々の常識からいうと、プロポーザルを出すということは非常に、募集するということは非常に重要なことで、それで6カ所、今、1社しか見積もりが出てへんから余り問題になっていませんけれども、これ、例えば10社出ていて、しかしそれは条件が変わっているわけですよ。それを、6カ所を4カ所にしますと、それで4カ所、1社しか出てへんからやけど、その4カ所の見積もりでもって発注したと、8億円ぐらいですかね、これは、僕は一般競争入札とは言えないなという気はするんです。

ですから、そんなことがあるかどうか知りませんよ、公取が調べに来て、これは官製談合であると、こう言われたらどうするんですか。それに対して、いや、ちゃんと理屈を言えるんですかね。その辺を聞きたい。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

今回のプロポーザルにつきましては、通常、ソーラーでやっている各都道府県なり市町村なんかでやっておられるところについては、おおむね土地の面積ぐらいしか書いていなくて、おおむね1メガキロワットのソーラーをつけてくださいという、超アバウトなプロポーザルが多いんです。

今回の場合は、期間が短いということで一応ソーラーの枚数であったり、設置位置も含めて

ある程度私どものほうで用意させていただいて、その枚数に合わせた場合お幾らになりますかというようなプロポーザルにさせていただいてまして、単純に言えばソーラーの枚数とフロート、架台のほうの個数、あと工事がこのぐらいかかるやろうと、これは工事については、ため池も陸地のほうも実績がかなりありますから、通常、ソーラーでいくと1ワットあたり20円とか30円とか言うておるんですけども、単価は大体決まっておるというような状態で図面を作成させていただいて、パワーコンディショナーもこれぐらいの容量つけてくださいというような形をとらせていただいているので、公正取引委員会が来られても、私どももほかのプロポーザルを見させていただいた中で、かなり精度を上げたプロポーザルになっておりますので、短期間ではあったんですけども、基本的には大丈夫かなというふうに考えております。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

大丈夫かなとなってほしいと思うんです。だけど、正直言って、結果として1社しか出ていないわけですよ。太陽光の発電のパネルは物すごく今競争が激しくて、値段、たたき合いになっているんだろうと思うんです。サンヨーなんかでも大失敗したり、それとかパナソニックでももうパネルつくるのやめようかなという感じになっているんですよ。

それと同時に国としても、そういう形で買い取り制度でやったけれども、方々からいろいろ議論が出てきて、これはこのままでは持たんなという感じになっているようなときですわ、今ね。それで、私は感じからいうと、何か6カ所が4カ所になって、そのためにいわゆる費用並びにメンテがかかる、費用と売電で入ってくるやつとの差が、これからもだんだん窮屈になる

という可能性はあると思うんですよ。法律やからいうて、変わる可能性ありますからね、これ気をつけておかないと。

ただ、たった2,000万円、平均して2,000万円ぐらい、4カ所で、年間で2,000万円ぐらいかなと。そのうちの、水利組合が何かに50%渡すのか60%渡すかわからないけれども、一番最初のあれかと、大体それを渡してしまったら、年間に700万円ぐらいしか入れへんやないかという試算があるんですよ。これ、新しくもらった表の中には、清水池のやつ入っておって、太満池の外側のフロートじゃない、ああいう固定式のやつで、それが二百三十何ぼかで、清水池の試算のやつよりも発電量が少ないんですよ。それでもって年間900万円ぐらいしか市のほうには入れへんという表を見まして、あれれと思ったんですが、とにかく随契みたいな感じですから、機器代とメンテの関係でも比較しようがないんですよ、今。

京セラの子会社に聞きました。どうしてかといったら、やはり単価契約ぐらいで募集しているんじゃないですよ、指定した事業場所まできちっと書いてやっているわけですから、見積もりする側としてはそこへ行って搬入がどうか、パネルだからそんな大したことはないにしても、どういう搬入ルートなのかということまで見積もりしてでないと、なかなか会社はできませんよ。失敗したら損するわけですから。それを何でこんな、たった5日間ぐらいでやってしまったのかという、もっともっと太陽光発電している会社、いっぱいありますよ。それを何か業者の言いなりか何か知りませんが、競争を狭めてしまって、今出ている、いわゆるどれだけ捕らぬ狸の皮算用のような感じのやつでも、どうも原価が本当に正しいのか、本当に競争やった上での価格なのかがわからない。比較しようがないんですよ。

本来であれば、発注仕様書というのがきちりとしてやってあって、条件が違えば、これは再募集すべきものだろうと私は思うんですよ。何でそれだけ慌ててやらないかんというのが、締め切りの関係あるけれども、3月31日までに一応認めてもらえれば、別に3月31日に完成しなくてもいいという条件みたいですね、現在。それを慌ててやるというのが、正直いうて理解できません。だから、どうして慌ててこれやったのかというのを、理由を聞かせてください。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

当然、単価の問題がございましたので、買い取り価格の単価の問題もございましたし、そういったことも考慮させていただいたことと、地元との調整の中でなるべく早いことやっていただけたらどうかということのご意見もいただいておりますので、そういった形をとらせてもらったということです。

先ほど小原委員おっしゃっていましたがけれども、清水池というのはどういうことでしょうか。我々、清水池の資料はお渡ししていないと思うんですけれども。

松尾 巧委員長

小原委員。

小原一浩委員

これ、一番最後にもらったの、これか。この臨時庁議報告書R2の3ページのところに、一番最初、4カ所、濁り池と清水池と新池と大鳥池、Rの3ページのところです、資料。このフローがあるんですが、そこでぱっと見ましたら、場所が変わったのは仕方がないのかもわからないけれども、濁り池で280キロワット・アワーかな、これ。清水池と新池と大鳥池、合計で4,260。それでもって年間平均収入額が1,840万円で、うち市の収入が約700万円。だから、そ

れの4掛けぐらいになっているのかな。60%はどこかへ、水利組合へ渡すのかもわからないんですが、それ以外に住民への、どういうふうにするかというようなことも出てくると思うんですが、その中で清水池で320キロワット、これが清水池のかわりに、太満池の向こう側の浄水場かな、あそこのところでやったらこれ二百三十何ということ、大分小さくなっているんですよ。そうすると、年間の収入額も減るなということにしたら、市の収入年700万円と書いてある、これはちょっと減るなという気はするんですが。

9月の当初の資料ね。だから、9月の資料、かわりにこれやけども、入れているのはた太満池にしているわけですよ、清水池だめだからといって太満池にしているわけ。それを計算しているんやと思うけれども、清水池のようにちょっと大き目のやつにしたかって、市の収入は年900万円と書いてあるわけです。これは試算が正確でないのかもわかりませんがね。だから、今は清水池を云々してないよ。

(「訂正が0で出ているの違う」の声あり)

出ているんやけど、一番、これが捕らぬ狸の皮算用かどうか知りませんが.....

(「違う、違う、これ清水池入ってないですよん」の声あり)

入ってないわ。だから、大き目の清水池が入っているのでも.....

松尾 巧委員長

当初のそれは資料であって、契約している内容とか、それは全然違う中身になっていますので、その辺は大分と変わっていますから、質問するんやったら、そうでない中身でちゃんとお願ひしたいと思うんです。

小原一浩委員

いや、これ今もらったやつで、過去のやつで、

過去の計算していたのと、今、清水池のかわりに太満池が入っているわけ。太満池が入っているのが、清水池よりも小さい容量のやつが入っているねん。それで900万円、年間市に入るということに、当初のあれがそうになっているわけや、条件がよくなってこんないい数字になったのかどうか知らんけれども、年間の2,000万円、たった2,000万円しか、平均して2,000万円しか上がらんのやね。言っていることわからんかな。6カ所が4カ所になったというのはわかるでしょう。4カ所のうちの1カ所は当初の計算では清水池になっていたわけ。それがこっち側で太満池のところになったわけ。そのの、このときの清水池のときの計算では900万円の利益と書いておったわけ。今はこの計算では、小さい太満池の向こう側の場所で設置した金額が入っているわけ。だから、このときはちょっと余りにもきちっと計算していなかったものかもわからないけれども、そういうふうに法律は変わり得るということを考えておかないかと私は思うんです。

それと同時に、さっき言うたけれども、単価を27円にするために、あれは3月31日までに完成せないかんとということやないわね。とにかくOKしてもらったら7月だろうと、それは20年間守ってもらえるということで進んでおったわけやから、この12月の間にばばっと決めてしまわないと経済産業省は認めないということやったの。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

基本的には、まず12月に申請を上げなあかんというところで、施工業者が決まらんと実際この図面がこのとおりいけるかどうか、若干変わっているところもあるんですね、それをもとに閉電に申請していくと。ただ、通常、閉電に申

請すると3カ月かかるものを、閉電に申し訳ないと、これは市として年間2,000万円も、例えば純利益が出る、20年間で4億円出るわけなんですね、だから何とかこの27円をお願いしたいということで、半月でおろしていただいたんです。ということで、経済産業省にもお願いして通常1カ月半かかるやつを半月でお願いして、最終的に何とか3月までに、本来ならば、いうたら工事着手してほんまは完了していかなあかんところを申請まで上げてやったら何とかいきましようという、ちょっとこれはこういう場と言うたらいけないかもしれないんですけども、閉電との調整、経済産業省との調整をやらせていただいて、何とか27円に持っていった経過がありまして、本来ならば多分7月、8月ぐらいに業者を決めてやっていかんと、通常の流れからすると間に合わなかったという経過になっております。

実際、公募するに当たっても、閉電、経済産業省とはいろいろご相談させていただいて、事前にお話しさせていただいていましたので、最終的にこの時期で内示をいただいているというような状況になっておりますので、かなりちょっと切迫した状態で協議はさせていただいた次第なんです。

松尾 巧委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

関連で、今おっしゃったのは補助金の関係とか売電の買入れ価格があったので、この12月に急ぎましたということがまず1つの答弁やというふうに考えたらいいんですね。わかりました。

その関係で、資料Oを、今、小原委員のほうからも27円云々というお話があったので、例えば20年リースでこれは27円計算しているわけでございますよね。それを仮に売電が、27円が例

例えば25円になるのか2円になるのかわかりませんが、これ年数もあると思うんですけれども、単純シミュレーションをされたようなやつってあるんでしょうか。売電価格が落ちたときにはこれが例えば損益分岐点だとかというのは、ある程度シミュレーションはされておりますか。もし、あるのであれば別途で結構ですので資料提供いただければというふうに思うわけです。

以上です。お願いします。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

ちょうど契約して最終的に工事金額が決まってシミュレーションが来たばかりの状態なんです。だから、例えば今、27円で消費税入れて29円ぐらいで計算していますので、実際25円、24円と下げていくと、20年間は固定というのは、経済産業省は決めていますので、基本的に法律は変わらないということで進めていくということで聞いています。

それで、実際、27円で何とか押し切れませんでしたので、まずはいけるかなというふうに思っている次第なんですけれども、実際、下げていくと、多分22円とか21円になってくる。収益がなくなってきます。ただ、22円、21円ということは今現在買っている金額なんです。私どもが生活している、関電から買っている金額なので、仮に買い取り制度がなくなったとしてもプラスマイナス0に近いんですけれども、維持していくということはいけると。ということは、大阪狭山市にとって、例えば買い取り制度がなくなりまして、22円でしか売れなくなりましたといっても、その発電しているシタモノはありますので、昼間かなりたくさん電気が、電流が流れているわけなんです。ということは、災害時とかいろいろなことにそれを使っていけるという電力にも変えられる。もしくはその時期に、例えば

買い取り制度がなくなって、5年後になくなったとしましたら、例えばその電力を水素発電に持っていかとかというようなことも考えられますので、決して買い取り制度がなくなっても無用の長物にはならないというふうに考えています。

松尾 巧委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

わかりました。

国の経産省が20年間、一応今現状では保障しているということなので、ご説明では仮に利が薄くなったとしても損は出ないというようなシミュレーションであるということはわかりました。そういったところもあったということで、契約のほうは残念ながら1社になりましたので、もう少しいい提案がほかにあったのかもしれないけれども、今後はやっぱりこういったものをしっかり開示をしていただくように努めていただければと思いますので、それは要望しておきます。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

ちょっと各委員のほうから先ほどの関電との契約、27円という分、それと経産省のほうの今後書類が整いましたら、議員のほうが確かなものとして知りたいということで希望が出ていますので、お願いしておきます。

岡田博志都市整備部理事

了解しました。

松尾 巧委員長

薦田委員。

薦田育子委員

すみません、大体ちょっと心配性なものですから、不安の点から聞かせていただきたいと思いますけれども、水素発電の件、これは権兵衛池で

するということになっておりますが、この池というのは大体地盤が緩いというように聞いておりますけれども、この辺の調査とかされて、確実にできる状態なのかどうかということ、これが1点です。

それともう一つ、太陽光発電につきましても、この間からちょっと意見も言わせてもらいましたけれども、住宅地と接近しているというのもあるから、その影響もありますよね。そしたら、いろいろ住民からの訴えなども起こされる可能性もあると思うんです。そのときの対応というのはどうなるのかということとか、それと、いろんな今計画、どんどん聞いておりますけれども、大体うまくいきそうな感じの、前へ進んでいきそうな感じで言われておりますが、リスクが、例えば民間企業なんかも入りますと、やはりそこに、うまくいかない場合、これはできないとなった場合も考えられるんじゃないかなという不安を持っております。その点ちょっと、その場合はどうなるのか、リスクのことですね、これちょっとお聞きしたいと思います。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

1つ目の権兵衛池に施設をつくるという形の件なんですけれども、一応、発電施設になりますので、これ電力事業法の中でつくっていきますので、基本的には地震が起こっても潰れない基礎をつくります。多分、杭を打って基礎地盤まで入れて大きいコンクリートを打って、その上に機械を載せるという形になります。というのは、ある程度、コンクリートが割れてしまっただけで、いがんでしまうと配管とかがずれてしまうおそれもありますので、その辺も考慮した仕様になるという形になりますので、基本的には潰れないというような、特に潰れないというような仕様になります。

もう一つ、太陽光の影響につきましては、住民のほうから光の問題であったり、池の生態系の問題であったりということはお聞きしております。ただ、生態系のほうにつきましては、狭山の池については、ちょうど今回置かしていただくところについてはアオコの問題とか、たくさん夏場になったらアオコが発生してにわがするとかという問題があったりしますので、太陽光を置くことで水温が2度から3度下がるというような結果も出ておりますので、兵庫県のほうでデータといいますか、聞き取りさせていただく中では、温度が下がってアオコの発生率が少なくなったと。

ただ、一つ言えるのは、1つのため池で同じ比率でソーラーを置いておりませんので、小さいソーラーもあれば大きいソーラーもありますので、私どもも月に1回定期点検をさせていただこうと思っております。そういう環境の影響であったりというのが点検の中で調査を依頼させていただいて、逐次調べていただく中で何かあった場合は管理会社も含めて対応させていただけたらええかなというふうに考えております。

あと、3つ目のリスクの件なんですけれども、一応今回、一番大きいのが水素の事業やと思うんです。これにつきましては、イメージは、市長もお話しされていたんですけれども、事業を誘致して、やっていただくと、企業のほうの思いとすれば、今、水素のほうはいろんな実験をされているんです、その中で実験ばかりしておいても技術はどんどん発達しておるんやけど世に出ていない、だから実証実験ばかりしていたのではだめだと、一つ世に出さなあかんという意識でやっていただいているような状態です。その中でお金も集めていただくと、事業を展開していただくと。それを私どもはちゃんとリスクも見て、このリスクというのはどちら

かという住民に対するリスクとか、いうたら水素が例えば爆発はしないんですけども爆発したらどうするんやとか、そっちのほうのリスクなんですね、逆に言えば。

事業が潰れた場合は、市の持ち出しは0でいておりますので、企業が困るといふか、事業がとまってしまふというだけの状態になると。逆に言えば、設置をしていく中で私どもは、この事業がちゃんと動いたときにメルシーなりで運営できるのかというリスクと、住民が安全で安心で暮らせるのかというリスクをきっちり図っていければ、最低限はクリアできるのかなと。当然、途中でとまってしまったら、例えば企業が潰れてしまいましたということで途中でとまってしまった場合は、当然その途中段階で建物が残ったりしますので、そういうリスクはあるんですけども、そういったものはまた保険に入っていたかとかというところで私どもも提案させていただいて、できる限り、せっかくやっている、全国に誇れる事業ですので、とまることなくきっちりやり切れるような仕組みを企業とともに提案させていただけたらなというふうに考えております。

松尾 巧委員長

薦田委員。

薦田育子委員

今ちょっと説明聞かせてもらって、わかりましたけれども、わかりましたというか、それがちょっと考えさせてもらいますけれども、やっぱりこの太陽光の分かって、生態系の問題が全然考えられていないという、この辺はやっぱりもう住民の皆さんから聞いてもいろいろありますので、その点もちょっと心にとめて、何か対策というかいろいろしてほしいし、ため池って大事なものですから、その辺がちょっと問題があるかなというふうに思っていますが、そういう点、意見です。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

太陽光のことなんですけれども、庁内協議の中でも実際に訴訟が起こっているとか、そういう話とか電磁波の問題とかどうなんだとかいう指摘もされていると。その答えは、訴訟も確かに起こっているけれども、全体から見たら数カ所、例えば小さいものですよというふうな立場でのご回答になっていたと思うんですけども、それは、そういう小さいものだという認識は、やっぱりちょっと軽率に私は感じたんです、庁議内容を見ていて。やっぱり住民の理解があっでできることだと思いますので、だからこれはずっと庁内協議の中身を見れば一定の役員であるとか、いろんなところには説明があるようですよけれども、まだそこに住む住民の意見をきちんと聞いているということは、まだできていませんので、それはきちんと話を聞いて説明をして、理解が得られて初めて実施だというふうに思いますので、ここはやっぱり地域住民の理解が前提ということはきちんと押さえておいてほしいなと。

大鳥池については、あそこは水鳥が大変たくさん集まってくる池だというふうに聞いていますので、そういった生態系の問題もやっぱり大事なことです。そういったことも含めて、それと電磁波の問題についても、これは回答もされていなかったと思うんですけども、庁内協議の中では、そういった問題、あそこでは電磁波は影響ないか、ないという答えが出ていたと思うんですけども、影響ないということではなくて、いろいろやっぱり影響あるんだという意見もありますので、これもやっぱり、ただ小さい意見だからそれは大したことないんだというふうな捉え方だけはしないでほしいというふうに思います。それは要望というか、お

願いをしておきたいなと思います。

それと質問、よろしいですか。

ごく単純な素朴な質問なんですけれども、メルシー for SAYAMAの代表取締役、社長は市長なんですけれども、この定款のところで、定款の発起人、登録番号、平成27年第198号というのがついています、法務局の、公証人役場の中身なんですけど、この定款の発起人、大阪狭山市の代理人、上嶋拓哉さんというんですか、この人が記名捺印して陳述したと。ここに書いてあるのは、大阪狭山市（市長古川照人）ということになってはいるんですが、考え方として、このメルシー for SAYAMAの社長はあくまでも大阪狭山市長だというふうに捉えられるのかなというふうに思っているんです。

それで、例えば古川市長が交代したとか、他の市長にかわったとかあった場合は、やっぱりメルシー for SAYAMAの代表取締役は大阪狭山市長、その時々市長がなるというふうに考えられるのかということをちょっと、市長がかわってもそのままいくというのも不自然な形だと思うんです。

それと、市長が代表取締役になっているということは、果たして将来的にも見ていいのかどうかという点で、例えば市の補完する事業も、メルシー for SAYAMAでやりますよと、前は全てできるんだと書いていましたけれども、これは少し認識が改められて、関連するやったか、補完する事業をやると。その場合、例えば市がメルシーに何かをやってもらいたいという場合、大阪狭山市長名で当然発注しますやんか。それを受けるメルシー for SAYAMAの市長がまた同じ市長だったというのは、やっぱり不自然だと思うんですよね。ですからこれは、庁議の中でもご意見があったと思うんですけれども、副市長がなるのかというふうなほうが自然ではないのかなという思いもありますので、将

来的にどのようにこれは考えているのか、今のまま、こういう状態がいいというふうにお考えなのか、そこも少しお聞かせいただきたいなというふうに思います。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

あくまでも今の段階では市長名で代表取締役になっていただいておりますけれども、当然ながら、委員おっしゃるように、それは全てでどうかということもやっぱり検討せなあかん材料かなと思ってはいます、そこは株式ということになりますので、株式をどうしていくのかという問題もこれから先は出てくる可能性もありますし、その辺の検討は加えさせていただいて、代取をかえる、あるいはまた同じ方でいくということの検討は当然していききたいなというふうには思っております。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

それで、個人名として社長というふうにするのがいいのか、それとも大阪狭山市長、常に市長あるいは副市長がその役割を果たすというふうな形、人が変わっても当然市の副市長であれば副市長とかいうふうなことが自動的にできるようなことにしておくのがいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、市が100%出資ですから。個人が社長になるというよりは、あくまでも当て職、我々でいう、議員でいえば何々委員長が当て職にというふうな、そういうふうなほうが理解はされるの違うかなと、市民からも。そうでないと、市長がやめても市長がずっと社長でいるのかとか、そんな疑問が出てきますのでね。だから、その点はこの株式会社メルシーの中での内規とか、そういったものでできるのであれば、きちんとそういう形でして

おくとかいう方法をとられたらどうかなというふうに思うんですけども、そういった点も検討していったらどうでしょうか。会社法でそんなのがあかんのかな。僕、知らんのやけど。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

登記する上では、ちょっとそこは難しいかなとは思いますが、おっしゃっている内規のお話ですので、そこは検討していけるのかなとは思いますが、株式の話も先ほどしましたけれども、やっぱり株式をこれからどうしていくのかという問題がありまして、それを仮に、株式を持っていただくことになると、株主総会という形になりますから、そこで最終的に決定されていくことになりますので、今の段階では100%市が出資しておりますから、そこは変わりませんけれども、将来的に企業として大きくなった場合ですけれども、そういったことも想定されますので、今の段階でちょっとお答えにくいかなとは思っております。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

市が100%出資している株式会社というのが前提になっていますので、だから、そこをずっと考えていけば、将来利益を生み出す会社になったとしても、あくまでも市が100%出資という前提で考えれば、それなりの代表者というのはその時々々の長であったり、副市長であったりとかいうほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、内部でも若干そういう意見があったように庁議を見ればちょっとうかがえるんですけどもね。その辺、どうなんでしょうね。実際に将来的に見て、市が出資して、市に利益を、市民に利益をちゃんと還元できる、そういう役割を果たす会社なんですよというふ

うに、簡単に言えば私はそういうふうに、メルシー for SAYAMAは考えているんですけどもね。それで違うんだということであれば、ちょっとまた考え方も変えんとあかんかと私も思っているんですけども。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

代表取締役の件はちょっと先ほどのこともありますので、一概に今こうだということはお答えしにくいというふうに思いますけれども、おっしゃっているように、目的は、市民へどういった新たな財源をつくって還元できるかということももちろん想定の中に入っておりますし、それが目的でつくり上げた会社でもありますので、そこは変わらないかなというふうに思います。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

12月25日の庁議報告書を見せていただいて、職員はまだ余り知らない、SPCもわからない状態であるというような発言があります。実際、市の職員に、この件について伺ってもなかなかぴんと答えられる人が少ない。もちろん、前へ進むことなので、うまくいけばいいなという、喜んでおられる方もいますし、大変心配をされている方もいらっしゃるということです。どちらにしても、ここの庁議でも皆さん話をされていますけれども、もうマスメディアのほうに発表し、記者発表し、議会のほうでも具体的にどういうことなんだろうということで、これ特別委員会が設置されたという流れがあります。

市長の挨拶というんですかね、訓示にも、来年は、新しい年度はグリーン水素シティという新しい取り組みも含めて、いうたら市職員一丸となってやっていこうやないかという形で市長

自身が言われています。

ついては、まずは市庁舎の中の職員、400名余りだと思っんですけれども、そこら辺の合意形成といったらおかしいんですけれども、きょう、こんなしているいろいろ庁議で諮られていて、賛否両論というのか、心配の言葉に対してもちろんと答えておられたり、やっておられますよね。こういうことがやはり若い職員にも知ってもらって、そうでないとマスメディアで発表されて、市民から問いかけられたときに、市職員自身が自信を持って答えられない、そういう状況になってくるかと思っんですけれども、今の現況というんですかね、どういうふうに対応されているのかということと、市民からの問い合わせが、一般からの問い合わせなんかメディア発表してからあるのかなのかということ、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

鳥山委員がおっしゃっているように今、スキームができ上がった段階でももちろん職員全体を、今思っておりますけれども、周知していききたいというふうには思っておりますし、委員の皆さんにも同じように、決まった段階で進捗をどうしていくのか、スケジュールをどうしていくのかも含めてご報告はしたいなというふうに思っておりますし、市民の皆様にはまた、事業がどういったものであるのかというのを企業にも説明をしていただける場をつくって、説明をしていききたいなというふうに思っております。それは恐らく4月以降になってくるのかなというふうには思っております。

松尾 巧委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

先ほど、北村委員がおっしゃいましたけれど

も、ため池の景観、環境なんかが市民にとっては変わるよと、それと前回の会議でも薦田委員のほうから、室温が50度になってという住民の裁判があったよということが発表されました。今回は、これは行政が主導で、大阪狭山市が挙げて取り組んでいこうということなんですよ。

民間事業者がそこへ、ため池に太陽光発電をやるというようなことではなくて、私たちのまちをよくしようということで、市がいうたら重立って動いてくれるので、できたら僕は、これだけ庁議で部長らの心配事なんかをちょっとずつ解決して、まだ明確なロードマップはない、今つくろうとされているんですけれども、その間に、若いというか職員がこの課題に対していろんな角度から発言できるというか情報を集約するというか、結局、次に来る職員たちの肩の上に全部乗っかるんですよ。今の私たちじゃなくて、次の来年、再来年、またこれ10年、20年、30年続くと言っている話なので、彼らは仲間というか、一緒なんですよ。

だから、できたら情報を上げて、そのかわりいろんな意見を吸い上げて議論する、そういう場を副市長、よいきっかけなので、僕は去年の6月に市長にお願いしました、車座談議というのをお願いしたんですけれども、行政が一体となる、みんなが議論をする、あるいは議員も議論をするというような、そういう雰囲気をつくってもらって、そうでないとこれ、一民間の株式会社がやることではないので、そこは重々お願いをしておきたいなと。さっき北村委員なんかもおっしゃっているのは多分そういうことだと思っんです。意見として言うておきますので、よろしくをお願いします。

松尾 巧委員長

副市長。

高林正啓副市長

意見ということでございますけれども、その

思いは私も市長も同じでございます。要は、あらゆる人々が、つまり、議員もそれから職員も、そして市民も一緒に同じ目的に向かって、つまり、自分らのまちのためにいいことをするんやと、それやったら大いにやろうじゃないかと、一番ベースは学習です。学んで理解して初めて、協働なんかもよく言われますけれども、相互理解がベースにならないと本当の協働のまちづくりはできないというのはまさに原点だと思いますので、その手法は今どのようにするんやとなかなか言えませんが、そういうような思いの方向性は今も当然視野には入っております。

以上でございます。

松尾 巧委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

すみません、ちょっと時間も押しているので端的に。

ちょっと頭の中が整理できなくなっているの、太陽光の売電の流れだけ教えてほしいんですけど、最終は関電に売んですけど、これ太陽光の工事の契約書を見ると、メルシー for SAYAMAが契約してはるので、ここがまず最初、電気を売りますよね。どうなるんですかね、そこがちょっと。それと市の関係がよくわからなくなる、売電の中における。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

今の流れを言いますと、当然、リース会社が入りますので、関電からリース会社に費用が入って、売電益をメルシーが受け取るような形で今考えています。

徳村 賢委員

もう一回言ってください。わからなかったの。

岡田博志都市整備部理事

関電から、いろんな形で発電されますので、関電からどこに入れるかというのは、いうたらくったほうが選べるんですね。一応、基本的に今のスキームはリース会社とメルシーが当然契約しますので、その中でリース料を差引いた費用をメルシーに入れていただくと。

純利益だけが入るという形です。当然、持ち物自体はリース会社のものになりますので、基本的にそこで固定資産税とか払っていただいて、差引いた純利益をメルシーに入れていただくと。メルシーは、今ちょっと決まっておりますけれども、地元の方にどれだけ配分するかというのを協定なりを結んでお支払いするのと、あと市のほうに幾らというか、私どもがどれだけ受け取れるのかというのもちょっと考えていかなあかんと、その中で、ちょっとややこしいのは、固定資産税も入りますので、市としてはダブルメリットになるという形もあるんですね。そのあたりも含めて考えていかなあかんのかなと思っておるんですけども。

松尾 巧委員長

ちょっと整理したいんですけども、関電と売電価格について27円、20年間リースとって話をしたのは市が関電にやったわけでしょう。そこでの関係になっておるんじゃないんですか。

岡田博志都市整備部理事

それは、基本的に市は申請者にはなれるんですけども、申請者になっておって、リースを組んだ時点でリース会社が交代するんです。リース会社が建設するような形、開成プランニングは設置しますという形になる、いろんなパターンが全国で展開されていまして、いろんなパターンで組めるんですね。

うちとすれば、逆にメルシーが全部売電益を受けて、リース会社に支払うという形はとれるんですけども、非常にややこしくなりますので、すごい手間になります。だから、一応リー

ス会社で全部引き受けていただいて、当然その監査と申しますか、こういう経費でこうなっていますというのは当然いただくんですけども、それをいただいた中で純利益だけをいただくと、そうすると、作業的には煩雑になりませんので、そういうイメージで今動こうと予定しています。

松尾 巧委員長

はい、わかりました。

徳村委員。

徳村 賢委員

すみません、わかりました。純利益がリースする会社からいただくと、メルシーに。メルシーは幾分かの利益をとりますと、そこでまだ利があれば、市にも還元しますということですよ。いいですね。わかりました。

松尾 巧委員長

□岡委員。

□岡由利子委員

リース契約なんですけれども、大体いつごろになりますか。この契約書を見ますと、交付契約見ますと、いつごろになる。

松尾 巧委員長

岡田理事。

岡田博志都市整備部理事

これは実際、先ほどちょっとお話ししたんですが、関電が今申請中なんです。これがおりてきたら正式に27円と決まりますので、リース会社が27円という最終的な判こをついたものがないと、当然リース契約がうちとできませんので、一応今、関電がおりた段階でリース会社と契約するという形で待っていただいているような状態です。

多分、今のところ3月の上旬ぐらいにはいけるのかなと思っておるんですけども。

松尾 巧委員長

□岡委員。

□岡由利子委員

こういうふうな流れということで、市も太満池の浄水場は市の所有ですので、市が確保するという分というのは確実にあるわけですよ。あと、池なんかは割と池の上に太陽光を設置するというので、メルシー for SAYAMA が主体ですということになりますと、やっぱり賃貸料というんですかね、占有料というんですかね、そういうのって普通発生しないのかなと私は思うんですね。大体、太満池の浄水場でもカルバートボックスを、南側が浸水するからということで、大雨で、カルバートボックスを大きなのをぽんと入れているんですよ。入れかえているんですよ。それで年間、南野田に100万円払っているわけですよ。だから、そういうのは今回発生しないんですかね。私は何かそんな、池の占有料というのかな、そういうのは結局、電力のメリットだけで渡すという形になるので、だからそれはちょっと理解に苦しむなという感じなんです。その点はどうか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

そもそもの発端で申し訳ございませんけれども、要は水利組合の役員たちがため池の維持管理をするのに相当困っておられまして、それで、何かいい方法ないのかというお問い合わせもたくさんございまして、そこで我々、提案させていただいたのがこの太陽光パネルです。それで売電益が上がることによって、ため池の維持管理経費を賄うことが可能になりますよということもお話をさせていただいてまして、地元としては、そういうええ話やったら、何かうまいこといくんやったら考えてくれということでお話、当初やっておりますので、賃貸料ということには全くなしでということでございます。

松尾 巧委員長

上谷委員。

上谷元忠委員

ちょっと今に関連するんですけども、当初、池は今熊の新池も入ってありましたよね。結局、2回、3回、4転して、最終、今の形になっているわけですよね。今熊の新池、新池、清水池、そして太満池と。それから我々、提示いただいたのでは、濁り池、清水池、新池、大鳥池。3回目に提示あった分が、インターネットで載った分ですけども、大鳥池、新池、濁り池、低区の配水池、緑地、太満池と。最終的には今の形になったんですけども、これ、今熊の新池というのは、最初出て、すぐ引っ込んでいますよね。そのあたりの経緯というのは何なんですかね。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

池之原の方々、地区も水利も含めて、どこかの池でやってくれやというお話でございまして、ちょっとそういう日当たりのよさとかいうのも調査させていただいて、どうも今熊新池ではちょうど度が低くなってしまふということがございましたので、いろんな意見を当たらせていただくと、濁り池が一番太陽が当たるのが高いということで、そこを選定させていただいて、地元調整をさせていただいたということです。ほかの池、清水池につきましては地元のご事情がございまして、ここでは申し上げにくい部分がございますので避けさせていただきますけれども、地元のほうからご辞退されたということがございます。

それと、太満池浄水場のほうのところですけども、これは水道等も供与させていただいて、水道として何らかの形の収益が出てくるのであれば、一緒にできないかということのこともございましたので、そこはつけ加えさせていただ

いたのが現状かなというふうに思っております。

あと、大鳥池、新池、東池尻新池につきましては当初から地元も含めて設置する方向でずっと進めてまいりましたので、ここはスムーズに決まっておったという状況でございます。

それと、先ほどからちょっといろいろ地元の説明のこともお話しいただいておりましたので、ちょっとこの場をおかりして説明させていただきますと、既に地元の説明という形でこの間、2地区してまいりました。それは東野と東池尻でございます。双方ともいろいろご意見もございましたけれども、了解をいただいたということでございます。

それと、来週にはマンションの方々の説明会と、池之原の説明会を予定しております、それで一応地元付近周辺の説明会は終わるのかなというふうには思っております。

以上です。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

地元説明会の今ご報告ありましたけれども、それ、やっぱり一部の役員と違いますか。青少年指導員であるとか、そういう役を持っている人たちを中心にした説明会だったというふうにちょっと聞いているところあるんですけども、地域住民、自由に参加できるような説明会だったんでしょうか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

これは我々が地元の方にお願ひしまして、お集まりいただきたいということのご説明で調整をさせていただいたので、お見えになった方の名簿はございますけれども、どういった役職であったとかいうのは、ちょっとそこまでは書いていただいていないのでわかりませんけれども、

僕は市民に説明しますのでということでお話をさせていただいた経過がございますから、そこはそうしていただいているのかなというふうには理解しております。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

地域の自治会とかの多分役員を通じた話でしょうか、今のは。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

地元の地区と水利組合にもお伝えさせていただいていましたし、地区会ですね、それと水利組合のほうにもお願いしまして、集めていただいたということがございます。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

そこで地区会を通じる場合、一応そこに住んでいる住民に、全員にはそういう案内はしてくださいねとか、そういうふうな市からの要請はなされたんでしょうか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

地元の市民への説明会だということをお伝えしておりますので、私はそのように理解しております。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

理解しているということだけでなく、市からそういう要請をしていただいているんでしょうかという、ただ地区会の説明ですよというだけの要請であったのか、そこを少しお聞きしておきたいなと。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

地区長にお願いしたのは、市民への説明でございますので、全戸という表現はしていませんけれども、市民への説明会しますのでできるだけ多く集まっていただくようお願いしますというふうにお伝えしてあります。

松尾 巧委員長

北村委員。

北村栄司委員

少し、多分、もう一度確認だけなさったほうがいいなとちょっと思うのは、そういう全住民に、そこに住む、大鳥池でしたらそんなにたくさんいませんやんか、そやから、それはそれですごく隣接しているところですので、だからそれはそういうふうな案内をしてもらったでしょうかというのは少し確認してもらったほうがいいと思うんです。なぜかといいましたら、やっぱりそうじゃなかったら、やっぱりいろんな意見が出てきて、途中でまた困るとかいう意見が出てきた場合、またややこしくなりますでしょう。そこは少し慎重になさったほうがいいなというふうにちょっと思います。それはちょっと意見で述べておきたいと思います。

松尾 巧委員長

時間も大分とたっておりますが.....。

上谷委員。

上谷元忠委員

すみません、これも太陽光発電に、根幹にかかわることなんですけれども、いつもの市のこういうのを見ますと、例えば狭山池にさざ波が、水がきらめくということでキーワードにずっとなっているわけですね。総合計画なんか見てもそうですし、中をあけますと、狭山池のところに水きらめく、人が輝く共生のまちということで、大阪狭山市歌を見ますと、金剛山のところ

にというような形とか、いろんな形で出てきまして、それが水面に浮かぶとか、そういう文言がいろいろあるんですけども、特に大鳥池につきましては、ちょうど大鳥池にお住まいの方から新しい西側のほうに、新しく入居された方のほうにすると、金剛山と葛城山のあの間ぐらいからとか、もちろん春夏秋冬で変わりますが、太陽がのぼる、水がきらめいて、太陽が映ってという、そういう非常にいい状況というのが、今回太陽光、かなり半分近く埋めるとなると、かなり変わると思うんですね。もちろん庁議の中ではそういう意味のこの発言をされている方もおられたんですが、その辺も考えての決断でGOになったというふうには理解しているんですけども、やはり大阪狭山市のうたい文句で、水がきらめくということがあったものですから、今回この太陽光をわざわざ最終的な4つのところでやる、池は2つ、3つですけども、という疑問が残りますという意見です。

松尾 巧委員長

意見ですね。

井上委員。

井上健太郎委員

すみません、庁議の1月、12月のが最後に入っているんですけども、この後の庁議は特になかったのでしょうか。それが1点と、この12月の暮れのとくに、28日に発表されて、年始までの間、どのように対応すればいいんやという話があったりとか、ありますよね。実際、28日に東京で記者会見された、その様子は夕方にはユーチューブのようなインターネット動画サイトで見られるようになりました。一定見られましたけれども、その情報だけが唯一の情報で年を越した、年始明けて市長の年始の挨拶のときにも特にグリーン水素のことは触れられずにいきましたので、ちょっと僕としたら、あれっ

という感じで、市長に直接話をしましたけれども、その後、どういうふうに進めていくんやという話をして、1月13日かにまた記者会見があるよという話で済みました。

1月13日の記者会見の内容も見させていただいて、かなりの部分、岡田理事が答えてはるようなイメージで、具体的な絵が描けているのは担当の理事なんだろうなというふうに思いながら見ているんですけども、この情報があって、1月30日に市長のタウンミーティングがあって、タウンミーティング、特にここにはあまり大きく触れられずに、コミセンであったときはすっといったんですけども、週明けの頭に読売新聞にすぱーんとグリーン水素シティという新聞記事が出て、こんなにしゃべってええのかと、こんなに書いていていいのかという具体的な内容がフローの絵まで、図式まで出てくる格好で表示されて、ため池のまち水素発電という格好でぱーんと出ましたよね。この内容が13日の記者会見であったり、28日に年末にされた記者会見の内容だけで全部描けたのかなと。

ミニコミ誌に出た分には、もう一つ、何キロワットという電気の発電量まで全部書かれていましたので、そのあたりなんかはどんなふうにして取材を、市として、市はとか書いているので、新聞読むと、市に直接取材に来られて書きはったものなのか、いや、出てきている情報を積み上げるとこれだけのことになりますわというものなのか、ちょっとそのレベルがわからなくて、さっきの秘密保持の話に戻っていくんですけども、この間、僕らは市民に伝えていいのかとわからへんで、もやもやしていたときにぱすっと切られたような情報の出方だったものですから、本当にどこまでがどう公開していいのかというのがわからなくなってしまったのがこの1月から2月にかけての話です。

ちょっと戻してしまって申し訳ないんですけど

れども、この庁議で話されていて、最終、部での年納めの言葉でいいですかという話があって、最後の御用納めの言葉で伝えましたという部分の内容がどれだけの職員にちゃんと伝わっているのかであったりとか、年始明けてから今までいろいろ進んできていますけれども、権兵衛池がどの辺にあって、清水池がどれなのという、そういうことが、職員にちゃんと伝わっているのか、今熊のやつがなくなったよという話もちゃんと全員がわかっているのかなとか、そういうことも含めてですけれども、この特別委員会を開いたことで今聞いてはるから大分伝わって、そうやったんかと今うなずいている人いっぱいあると思うんですけども、この状況を今後、首かしげることはなくしたいので、とにかく今、どのあたりまでちゃんと職員に、皆さんとしてこの事業についての教育というのか、伝えられることをしているのか、庁議の後、何もそういう話をする機会がないのか、あったのか、また今後どのように考えているのかという、さっくりと構わないんですけども、ちょっとそのあたりの大きな流れをお示しいただけるとありがたいんですが。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

職員向けの話については先ほどちょっとご説明させていただいたかなというふうに思っております、当然ながら、庁議で議論させていただいています。議論された庁議の報告というのは、各部長が各課長を通じて職員にお知らせする仕組みになっておりまして、そこは各部長が庁議報告という形でいただいているというふうには思っております。

ただ、おっしゃっているように、事業の内容については詳しくはまだ確定しておりませんから、その辺についてはまだなかなか職員には伝

わってない部分はたくさんあるのかなというふうには思っております。

松尾 巧委員長

井上委員。

井上健太郎委員

決まってない部分があるから、かちっと伝え切れない部分がある、何かわからんでもないんですけども、だから、どれを信じてええねんというのか、疑心暗鬼というのか、どの職員が、極端な話、味方で、敵でという話になりかねないのかなと。みんなでこの方向に進んでいきましょうと、年始の挨拶で市長はスクラム組んでいきましょうという話をしてはりましたけれども、どういう方向に進むのか、ボールが投げられてなきゃ、スクラムの組みようもないんじゃないですかというのが僕の感じた直観的なところで、職員にきちっとここまで話をしましたよと、今委員会で話しているのも、僕らは手元に書いたものがあって図面があるから結構わかって話をしていますし、現場にも行っていますから、ここがそれなのかと確認していますけれども、職員はそんな時間、なかなかないじゃないですか。そしたら、若い職員もそうですし、今度入ってくる職員もそうですけれども、この事業、まちを本当に背負っていこうという、背骨にしようというぐらいの心意気でこれを組んでくればはると思うんですよ、今、プロジェクトチームの皆さんも。であれば、この背骨をしっかりとしたものにして伝えていかなければ、もったいないというか、あかんの違うのかなと。

そしたら、こういうプランでこの事業について説明をしていきますであったりとか、こういうふうに理解を進めていきますというのを部長から課長からと、そういうラインだけでなく、というところかな、うまいこと言えないんですけども、みんなに本当にわかるようにしてもらいたい、そのために特別委員会でも頑張っ

やっていこうと思いますけれども、職員同士の中でもこのことについてもっともっとフラットに、通勤している途中にあるあそこやでとか、循環バスでいうたらどのバス停が一番近いんやでとかいうふうなことを説明できると、市民が問い合わせたときに、それ、何々のバス停のそばにあるここですよという話ができるのと、ちょっと待ってくださいね調べますわとなるのでは違うと思うんですよ。そういう合わせ方をしてもらいたいと思うんですけども、何かそういった方向の情報の共有についても職員サイドでも考えていただきたいと思うんですけども、何かお示しいただけるものがあればありがたい、こんなことを考えられると思いますというアイデアでもいいんですけども、何かございませんか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

先ほどもちょっとご説明させていただいたかなと僕は思っていたんですけども、なかなかそうではないように今、井上委員のをお聞きしていると、そういうふうに思いますので、もう一度改めて申し上げますと、当然、事業確定をさせていただいた後に、職員向けの説明会はさせていただきますと予定です。先ほど庁議のことをおっしゃっていましたが、我々、庁議での報告は職員として当然、知り得るべき権利の部分として我々お伝えさせていただいておりますし、その理解は職員がすべきことであるというふうに私は思っています、我々、部長から課長を通じてやる場合もありますし、グループ全体を集めてやる場合もありますし、方法はいろいろあるかと思いますが、伝え方は、情報を共有するために伝えておるつもりでありますので、そこは職員も理解していただけているものというふうに我々は思っております。

松尾 巧委員長

山本委員。

山本尚生委員

ちょっと今までずっと長い間、いろいろと議論させていただいてまして、ちょっと2点ほど違和感のあるものがありますので、どうしようかなと思いつながらですが、やっぱりちょっと申し上げておこうと。

水の大鳥池、私の場合大鳥池ですけども、施工してもらうに当たって、早よしてくれというんじゃなくて、今の状態に置いてあるのはいつまでですよ、後は田植えの関係で満水になりますよということで申し上げているわけで、この状態でやるのであればということですよ。それともう1点、今、北村委員おっしゃったように、市民なのか関係者なのかあたり、私もその辺がようわからんのですけれども、その辺のことももういっぺんちゃんときちっと、今、市の答弁によりますと、市民宛てにということですから、私自身、招聘来たのは水利組合のほうから出てくれということなので、そういうつもりで出たんです。その辺もちょっともう一度、再確認されておいたほうがいいんじゃないかなと思います。

以上です。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

施工のことじゃなくて、地元としてこういった事業であれば賛同するから、するのであれば田植え前に間に合わせてねという意見はいただいておりますのでございます。それともう1点、東野については地区長からのご報告もいただいております、地区の総会にかけていただいたというふうに報告をいただいております。

松尾 巧委員長

山本委員。

山本尚生委員

総会、地区会にかけることは間違いないと思いますけれども、まだやってないよね。やっている。聞いた。聞いてないよね。

松尾 巧委員長

暫時休憩します。

午後4時32分 休憩

午後4時48分 再開

松尾 巧委員長

それでは、委員会を再開いたします。

本日の各資料に基づきます質疑でございますけれども、時間も参っておりますので、この辺で質疑を終結したいと思います。異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。そのように決定します。

なお、未提出の資料がまだ一部がございます。

例えば、グリーン水素シティの今後の見通しとか、あるいは第1回研究会の会議録とか、研究会の今後の進め方、そういう内容などもありますので、これらについてはいつごろ提出いただけますでしょうか。

松尾 巧委員長

西尾部長。

西尾 仁市民部長

研究会の第1回目の会議録ですけれども、今、ちょっと企業のほうに出させていただいています。そこは企業のご回答待ちという状況ですので、もうしばらく、すみませんが.....。

それと、グリーン水素シティの事業の今後の見通しと研究会の今後の進め方というのは、先ほども言いましたように2月末に事業スキームが出てまいります。第2回目の研究会を3月上旬にはできたらしたいというふうに思いを持っています。今、その調整をさせていただいています。事業スキームと研究会が終わった

段階では、その方向性というのはきちっと出せるのかなと思っていて、その時点でお示しさせていただけたらというのは思っています。

今、それで次のことも委員会予定も言っていたいただいていたことありますし、その辺もまた後ほど調整させていただけたらありがたいかなと思っております。

松尾 巧委員長

できるだけ資料提出については努力をさせていただきますように、お願いをしておきます。

ここでお諮りをいたします。本日の案件2つ目の専門的知見の活用についてでございますけれども、時間の関係もありますので、この案件につきましては次回の委員会に移したいというふうに思いますけれども、ご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

そして、次の特別委員会でございますけれども、日程をどのようにいたしますでしょうか。

山本委員。

山本尚生委員

建設厚生常任委員会終了後に開催されてはいいかがでしょうか。3月16日。

松尾 巧委員長

3月16日の水曜日、建設厚生常任委員会後に開催してはどうかということでございます。

ご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

次の案件でございますけれども、引き続き資料に基づく質疑と、それから知見などにつきましてどのようにしていくかという、この2つの案件にしたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

以上で本特別委員会は閉会をいたします。

どうも理事者の皆さん、ご苦労さまでございました。

午後4時52分 閉会

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会委員長